

心がかよう 暮らしサポート 身近な商業

小平市商業振興基本計画を策定

団体や商店会、店主の代表者との意見交換会を開催し、ご意見などをいただきました。

今年度、それらの調査結果をもとに計画素案を作成し、市のホームページに掲載するとともに、市役所などで配布し、市民の皆さんのご意見をいただきました。また、市内で地域懇談会を開き、直接ご意見を伺いました。いただいたご意見は、食に対する不安と消費低迷の関係といった具体的な表現に関する点、商業者や商業の基本的な姿勢に関する点などでした。

また、素案には小平市らしさが無いといったご意見もいただきました。さらに、公募による市民や商業関係者、学識経験者、消費者団体の代表者で構成される計画検討委員会を設け、素案をたたき合っており、いただいたご意見も含めて検討していただき、さらに表現などに一部修正を加え「小平市商業振興基本計画」として策定したものです。



課題を抽出しました。

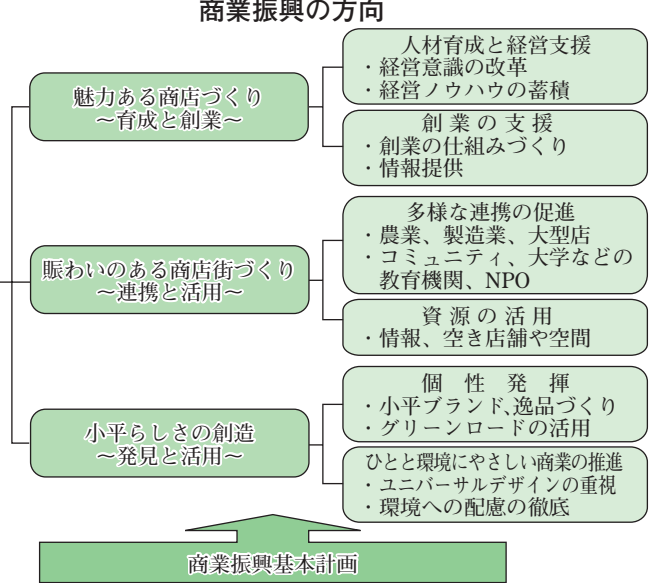
- ◆商業者の課題
 - ▽経営意識の改革
 - ▽経営管理能力の向上
- ▽時代にあつた商業者の育成（創業を含む）
- ◆商店街の課題
 - ▽空き店舗の活用
 - ▽小平市の特徴の活用
 - ▽地域住民との連携
- ◆そのほかの課題
 - ▽車社会への対応
 - ▽情報活用能力の増進
 - ▽高齢化社会への対応
 - ▽消費者が抱える問題の解決策の提供

基本的な考え方

課題をもとに商業振興の方向性を考えるにあたり、商業振興に対する市の基本的な考え方を次のようにまとめました。

小平市商業の将来像と商業振興の方向

この基本計画では、小平市商業の将来像を「心がかよう暮らしサポート 身近な商業」としています。また、商業振興の方向を3つの柱と6つのテーマと



縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の閲覧

●縦覧
平成15年1月1日現在、市内に課税される土地・家屋をお持ちの本人またはその関係者（所有者と同一世帯の親族、納税管理人など）は、土地・家屋価格等縦覧帳簿を見ること（縦覧）ができます。

※前記以外の方の場合は、委任状が必要です。例えば、法人名義の資産は代表者の委任状が必要です。

※縦覧期間中は無料。持ち物 印鑑

※代理人の場合は、委任状と代理人の印鑑。

▽借地人・借家人
借地人・借家人の方は、固定資産課税台帳のうち借地・借家している土地・家屋について記載された部分の内容を見ること（閲覧）ができます。

※土曜・日曜日、祝日を除く。

手数料 1筆・1棟につき200円

持ち物 印鑑、借地人・借家人であることを確認できる書類（賃貸借契約書など）

◆閲覧
市内に土地・家屋・償却資産をお持ちの本人またはその関係者（所有者と同一世帯の親族、納税管理人など）は、固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分を見ること（閲覧）ができます。

※土曜・日曜日、祝日を除く。

とき 4月1日（火）から

ところ 資産税課窓口
問合せ 資産税課土地係 ☎042(346)9524、資産税課家屋係・資産税係 ☎042(346)9525

▽創業や転業への取り組みを支援
▽見直しを行いながら新たな施策展開
▽やる気のある商店や商店街に重点を置いた効果的な施策展開

▽東京都や国の施策活用

この基本計画では、3月26日（水）から、市政資料コーナー、東部・西部出張所、各図書館・公民館でご覧いただけます。また、小平市ホームページにも掲載しています。

問合せ 産業振興課 ☎042(346)9534

国民年金 保険料の納め忘れは ありませんか

国民年金の保険料は翌月の末日が納期限です。保険料を納めていない月があると、将来、老齢基礎年金が受けられなくなったり、年金額が少なくなったりします。

また、障害基礎年金や遺族基礎年金は、保険料の滞りがあると受けられないこととなります。保険料は納期限までに必ず納めてください。

また、障害基礎年金や遺族基礎年金は、保険料の滞りがあると受けられないこととなります。保険料は納期限までに必ず納めてください。

3月中旬に 廃車手続きを

バイクなどにかかる軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。使用しない車両や使用不

延命寺公園 整備検討会

東京都と市では、新小金井街道（小平都市計画道路3・4・7号府中清瀬線）わきの延命寺公園（天神町

平成15年度7月採用 市職員募集

募集職種・採用予定人数・応募資格 左表のとおり

試験日 4月20日（日）

提出書類 ①採用試験申込書、受験票（50円切手をはったもの）、写真票、返信用封筒（本人のあて先記載、80円切手をはったもの）各1通 ②写真（縦4センチ×横3センチの証明用。採用試験申込書と写真票にはってください）2枚

採用試験要項・申込書の配布 4月7日（月）まで、職員課（市役所3階）で配布

問合せ 職員課人事係 ☎187-8701 小平市役所 ☎042(346)9514

▽郵送：4月7日（月）まで（消印有効）に提出書類を問合せ先へ郵送

問合せ 職員課人事係 ☎187-8701 小平市役所 ☎042(346)9514

ポイ捨て禁止 啓発用看板配布中

市では、きれいな住みよいまちをつくるために「きれいな町は私たちの手で」をスローガンに環境美化運動を進めています。

その運動の一環として、空き缶・タバコなどのポイ捨て禁止を呼びかける看板を配布しています。

配布窓口 環境保全課
問合せ 環境保全課 ☎042(346)9536

